



市民との絆 きずな

編集・発行／社会民主党北上市議会議員団／岩手県北上市大曲町1-27 TEL 0197-64-5050



代表 八重樫 善勝

- 鬼柳町・当2回（4年）
- ・教育福祉常任委員会
- ・環境問題専門委員会
- ・市政調査会長



幹事長 佐藤 ケイ子

- 江釣子・当3回（8年）
- ・総務常任副委員長
- ・議会運営委員会
- ・少子高齢化対策専門委員会
- ・議会広報編集委員会



会計 星 あつ子

- 常盤台・当1回（3年）
- ・経済環境常任委員会
- ・まちづくり専門委員会
- ・議会広報編集委員会



オフィサー 三浦 啓一

- 立花・当1回（3年）
- ・建設常任副委員長
- ・農業振興専門副委員長
- ・議会広報編集委員会

＝世界がもし100人の村だったら＝ 池田香代子さん著書より抜粋

いろいろな人がいる
この村では
あなたと違う人を
理解すること
相手があるがままに
受け入れること
そしてなにより
そういうことを知ることが
とても大切です

「村人のうち
20人は栄養がじゅうぶんではなく
1人は死にそうなほどです
でも15人は太り過ぎです」

「1人が大学の教育を受け
2人がコンピューターを
もっています
けれど14人は文字が読めません」

「すべての富のうち
6人が59%をもっていて
みんなアメリカ合衆国の人です
74人が39%を
20人が、たったの2%を
分けあっています」

「すべてのエネルギーのうち
20人が80%を使い
80人が20%を分けあっています」

も く じ

●第46回政策懇談会 3月定例会	2ページ
●第47回政策懇談会 6月定例会	3ページ
●第48回政策懇談会 9月定例会	3・4ページ
●第49回政策懇談会 12月議会	4ページ
●反対討論 政務調査費収支報告書	5ページ
●会派研修報告	6ページ



地域子育て支援センターにて

この議会報告書は、政務調査費により作成・発行されるものです。

市民の意見を お聞きいたします。

議会に市民の声を反映させるため、労組役員及び高齢者団体等の役員と「政策懇談会」を開催し、地域や職場課題を協議しています。平成18年は4回開催しました。

第46回政策懇談会

平成18年2月13日に
出された主な意見

- ・岩崎や煤孫方面のバスが廃止されるが、ボランティアバス運行となるのか。安全性や利便性はどうなのか。患者輸送の継続性はどうか。
- ・介護保険制度が予防重視になるのは理解するが、軽度要介護者へのサービス低下は心配ないか。
- ・市の外郭団体に対する補助金が一律カットされ、職員給与に直接影響しているのではないか。人件費分の補助金カットは問題ないのか。
- ・公民館から地区交流センターへの移行について、準備が整っていない地区があり不安である。一律スタートしなればならないのか。支援体制はどうか。



第132回定例会 (平成18年3月議会)

代表質問 八重樫 善勝

平成17年3月の予算議会から始まった代表質問は、今年度より再質問や関連質問制が導入された。市長に4項目8点、教育委員長に3項目5点にわたり質問をした。

市民に希望への プログラムを

- ① 予算編成にあたって、少子化が続き個人税収の伸び悩みと、高齢化対策としての社会保障整備等の扶助費の増大となる。財政運営は、基金を減らさず市債を増やさないことを基本にすべきと考えるが、基本姿勢は。
- ② 地区交流センターが18年4月から発足する。財政的、人的、情報的支援体制は十分なのか。まちづくりの推進のため将来的にも十分保障すべきと考える。



③ 自動車関連産業を中心とした企業の進出は、法人税収の増や正規雇用の拡大が期待される。内陸通関基地設置の早期実現で企業進出の促進が更に図られる。行政のすべきこと、市民が協力できることは何か。

④ 防災マニュアルは、地震、火災、風水害など最大どの程度を想定しているか。また災害時に活躍するであろう消防団員確保として企業等への理解を得るための具体的支援をすべき。

⑤ 廃棄物ゼロのまちづくりについて新環境計画策定の基本姿勢は。家庭ごみの有料化については有料化ありきではなく、北上市の方向性を出してから岩手中部の検討委員会の論議に臨むべき。

⑥ 18年4月から障害者自立支援法が施行され、利用料1割負担で障害者の負担が増す。自立支援相談員やジョブコーチを機能的に使い障害者の雇用促進を支援していくべき。

⑦ 県では行政組織の再編で市への権限事務委譲の拡大を推進している。市民にとって何が良くなるのかの判断と、効率的な組織運営を講じなければならぬと思う。また、人的配置等は万全か。

⑧ 行財政改革緊急プログラムによる人的リストラが進み、また団塊の世代の大量退職が見込まれるなか、行政組織の整備や事務のスムーズな移行は大丈夫か。

⑨ まちづくりは人づくり、人づくりは教育からと考える。長期的展望に立ち、教育予算の一律マイナスシリングとしない基本姿勢が必要ではないか。

⑩ 心の教育の推進で道徳教育が強調されている。全校対象に授業公開を義務づけるものであってはならないと考える。

⑪ 学力の向上を図るにあたって、統一学力テスト等の点数がすべてと取られる風潮がある。数字に現れない部分も含め、その子どもの総合力としての学力であるべき。

⑫ 地区交流センターにおける生涯教育や社会教育の分野を企画課が担当課になり活動を展開するとある。かなりの専門研修が必要と考えるが、具体的にどのような活動行動をイメージしているのか。

⑬ 教育委員会、保健福祉部、県立養護学校など関係部署を横断的に結ぶ障がい児あるいは障がい者の教育及び就労支援のためのセクションを設置し、体系的な障がい児教育等の施策を推進すべき。

保育園の入所は定員オーバーが続いている。次世代育成支援行動計画を前倒して早期の入所改善を。また一時保育の拡大と子育て支援センター機能を全保育園に拡大できないか。



一般質問 佐藤 ケイ子

市の新構造改革の姿は

小泉構造改革の「小さな政府」は、実は負担増と自己責任を求め、負担できない人は公共サービスも受けられない厳しい社会ではないか。諸外国に比べ公務員の数が少なく、これ以上何を削減すれば「小さな政府」というのか。北上市がめざす「小さな市役所」とはどういう姿なのか。また本市の職員数は県内他市に比較して最も少ない比率であるが、どこまで削減すれば適正か。

子育て環境の充実を

公立幼稚園2ヶ所での預かり保育の状況と幼保一体化に向けた課題研究の経過は。

公立幼稚園2ヶ所での預かり保育の状況と幼保一体化に向けた課題研究の経過は。

第134回定例会 (平成18年6月議会)

第47回政策懇談会

平成18年5月19日に
出された主な意見

・住民税や介護保険料が高くなるようだが、その他にも負担が上がり家計を圧迫している。構造改革によって、どれくらい家計に影響があるか市民にも知らせるべきではないか。

・国民保護法に対応して、各市町村で国民保護計画策定や協議会設置などが進められている。戦争状態を前提とする各種の計画は憲法違反ではないか。

・大堤に新道路が開通したらすぐ事故が発生した。交通安全対策はどうなっているのか。
・大堤公園内の木が毎年何本も倒れている。護岸工事が必要ではないか。

一般質問 佐藤 ケイ子

岩崎保育園の 移転計画を示せ

岩崎保育園の移転改築のスケジュール及び場所選定の考え方を示すべき。経費節減を優先した民間化で保育サービスの低下があり、

員会と花巻養護学校等の連携をもっと密にするべきではないか。

将来的な 学区の見直しは

18年度4月から小学校1年を対象に35人学級が実現し、市街地中心部の学校では将来的に教室不足が心配される。将来的に学区の見直しも含め検討すべきでは。

園がい児への支援を

障がいを持つ中高生の放課後対策や親の就労支援を目的とした「タイムケア事業」を行うべきではないか。養護学校への通学送迎はできないか。

緑の基本計画では新規公園を計画しているが、設計から住民参加が必要ではないか。新たな公園づくりより、現公園の管理充実を。

適正な公園管理を

一般質問 八重樫 善勝

自立できる 園がい児教育を

自立をめざした障がい児教育は、ジョブコーチやコーディネーターの機能を充実し、また就労支援については市保健福祉部、市教育委



35人学級実現で学校を視察

新市道に 交通安全対策を

九年橋大堤線が開通したが、これまでと優先路が逆転することから現地交通量調査をし、信号機の設置をはじめ交通安全全標識等を整備すべき。



第48回政策懇談会

平成18年8月25日に
出された主な意見

・新構造改革に取り組み前に、緊急プログラムの検証はどうなっているのか。新たな改革で痛みが伴

う事業と影響の無い事業は何か。
・教員に対する査定給導入は凍結されているが、もし導入されれば教育現場に混乱をもたらす。県教委や市教委の対応はどうなっているのか。
・県住宅公社は解散に向かうようだが北上市へ譲渡の要請があるのか。

第135回定例会 (平成18年9月議会)

一般質問 佐藤 ケイ子

緊急プログラムの 中間総括は

この3年間の行革緊急プログラムの中間状況はどうか。新政策推進費として確保した10億円はどうか活用されたか。

(各種の経費削減で約28億円の削減効果があり、市職員は48名削減、臨時非常勤は10%減員となった。新規事業は産業振興に約3億9300万円、教育関係に1億2600万円、福祉関係に1億5500万円など総額7億5000万円の取り組みを行った。との答弁)

図書館の充実を

構造改革で中央図書館の委託を考えているのか。全国では委託によって違法な雇用や業務の責任問題の事例がある。また、和賀と江

一般質問 星 あつ子

男女共同参画プランの 見直しを

釣子の分館や自動車文庫は廃止に向けての検討なのか。充実こそ望まれると思うがどうか。

国は、人口減と少子化に危機感を抱き、男女共同参画社会の構築を、21世紀の最重要課題と位置づけ各自治体にもプラン策定を義務付けた。市のプランは、策定から5年が経過しており達成度、成果を



もとに見直しを行うべきである。D
V、ストーカー被害、離婚率は横ば
いか増加傾向にあり、庁内でも男
性の育児休暇取得者と女性管理職
はいない。法や制度が整う事は重要
だが、概念や理念が市民に正しく
理解され、社会生活に浸透させて
いく事業をいかに展開していくかが
課題。「理想とする子どもの数」が、
全国同様減っていることをふまえ、
まちづくりの柱としていくべき。誰

かの犠牲の上に成り立つ社会ではな
く、性にとらわれない多様な生き
方を選択できる社会こそ、少子化
をくい止め、経済の活性化にもつな
がる私たちの目指す社会の姿である。

先手の安心・安全対策 のまちづくりを

ため池、大きな用水路、機械置
き場または、痴漢、変質者出没地
帯などの地域・行政・警察と情報
共有システムを。大型分譲地建設
時には、事故が起きる前に危険箇
所調査と地域住民と協議するべき。

北上清掃事業所の 処理能力の対応は

年々ごみ排出量が増加する中
岩手中部広域の一般廃棄物処理施
設が稼動する平成26年度まで、清
掃事業所の処理能力は限界に達し

ないか、また、家庭ごみ70gの減
量目標の取り組みは何か。

ごみ有料化の判断は

ごみの有料化は今後の減量の推
移と市民の理解が必要であり、実
施する場合は判断基準は何か。実
施にあたっては負担の公平化から
慎重に対応すべきだ。

資源循環型社会の推進を

廃棄物の抑制を進めるため、企
業の商品開発、普及の充実が必要
である。市民・企業・事業者責任
を明確にし、一体的に進めるべき
で、「ごみ減量推進検討委員会」
(仮称)を設置して取り組むべきだ。

「いわてまつり」の開催 を実行委員会方式で

市内のまつりの殆どは実行委員
会方式で開催されている。さくら
まつりも市民・企業・行政が一体
となって観光客の滞在時間延長に
つながるよう実行委員会方式で開
催するべきだ。



第136回定例会 (平成18年12月議会)

第49回政策懇談会

平成18年11月27日に
出された主な意見

- ・ 医療や介護の制度改正で医療介
護難民が出ていると言うが、北上
市の状況はどうか。後期高齢者の
医療制度が創設されるが、負担は
どうなるのか。広域連合に対する
意見反映はできるのか。
- ・ 障害者自立支援法で利用者も施
設側も施設の職員も大変困ってい
る。どうにかならないのか。
- ・ いじめ問題について、市教委は
解決済みが多いと言っているが、
実態と対応はどうなのか。
- ・ 昨年は大雪で除雪に苦慮し、パ
スの通行にも支障がおきた。今年
は万全の対応を望みたい。
- ・ 農業高校は統合後も花農として
存在し、新築も現在地が計画され
ているかの報道である。北上と花
巻が請願した趣旨と違っているの
ではないか。北上の行動を起さな
くてもいいのか。
- ・ 新統合病院開
業に向けたバス
交通のビジョン
は、いつ策定さ
れるのか。



一般質問 八重樫 善勝

大堤公園の護岸工事を

大堤の水際が侵食され樹木が倒
れ、陸地が後退して遊歩道の近く
など危険である。実態調査と根本
的護岸工事が必要ではないか。予
算的に無理なら伐採した倒木を護
岸の柵などに再利用し、部分的補
修工事を年次計画でするべき。

高齢化社会における 除雪は

除雪の雪塊を処理できない高齢
者世帯が増加し、社会問題化して
いる。一番身近な地区公民館単位
に除雪組織をつくり支援できない
か。将来的には地域自主防災組織
の中に位置付け支援していくべき。

一般質問 佐藤 ケイ子

高齢者負担の 増加実態は

高齢者政策は改善が続き、負担
増と医療介護の不安や市町村財政
の圧迫となっている。高齢者への
税制改正による高齢者への影響は。
(住民税は2万円から5万円の増
加となり、国保税は1万4千円、
介護保険料は2万3千円の増加。

2年間の緩和措置により徐々に増
額される。負担増に対する問い合
わせは600件あった。との答弁)

水道業務の 委託メリットは

水道料金業務の委託のメリットは
何か。リスク管理の責任は。今後
全業務の委託も想定しているのか。
(19年度から一部委託を行い、8
名の職員を段階的に削減し、経営
の効率化と土日の顧客ニーズに応
える。業務履行の監督義務と責任
は市にある。当面は広域化検討が
優先課題であり、現時点では料金
業務以外の委託は考えていない。
との答弁)



市民団体との意見交換

反対討論

18年3月議会

「一般職の職員の給与条例の一部を改正する条例」に反対討論

佐藤 ケイ子

この条例は「地域給」が導入され、都市と地方の公務員給与に差をつけるもので、東京などの大都市以外は、引下げられ格差が益々拡大する。公務員の給与は民間にも大きな影響を与え、委託費や補助金、交付税の引下げ、さらに消費の低迷、地方税の減収のつながり地域経済にもマイナスという悪循環が生まれる。

また、勤務評価制度は、客観的で公正、公平な評価基準がなく不満を蓄積させる。

※この条例は採決の結果「賛成多数」で原案可決された。

18年6月議会

「国民保護法関連3条例」に反対討論

星 あつ子

国民保護法とは、有事法制制の一環であり、協力を拒否した市民に罰則を設け、個人の権利を制限する国民統制法である。真の目的は、自衛隊、米軍行動を円滑にするためであり、協議会が設置されれば、

市民、議会は限定的な委員に事実上白紙委任すること。国が示したモデル計画に沿い、市民が知らないうちに重大な計画が策定され、半ば強制的に避難訓練が繰り返され、日常生活の中に軍や国家に従順な姿勢を浸透させる手段に活用されていく。

災害と武力攻撃を重ね合わせた条例は、自然災害対策の大きな妨げとなる。防衛や有事の避難、動員を自治体に押し付けるのは、地方自治の本旨に反する。益々平和憲法にそむく国づくりがひたひたとすすめられている。

この現実離れした法案を国が決

18年12月議会

「二子郵便局の外務事務を北上郵便局への再編・統合」に反対する請願」を採択

この請願は、二子郵便局が行っている外務事務を平成19年3月より北上郵便局に再編・統合することによって、現行サービス維持ができなくなる恐れがあるため、計画に反対し、国へ要請して欲しいというもの。

総務常任委員会に付託され、大幅なサービス低下とはならない、コスト削減は必要などの審議があり、不採択となった。その後、本

定したからという以外、具体的な提案理由が不十分な中、3名の反対討論があったにもかかわらず、賛成討論がないまま「賛成多数」で原案可決された。

火災現場を調査

Ⅱ 産廃施設へ市議団Ⅱ

9月26日市議団は、社民党県連合、党北上支部と共に9月5日に火災事故を起こしたクボタリテックス北上資源化センターを現地調査した。大規模火災が住民に大きな衝撃を与えた事を重視し、県南振興局北上総合支局で県と事実確

会談でわずか一票差の逆転採択となった。委員会でも不採択、本会議で採択、発議案に対して質問が出るという、拮抗した状況であった。委員会と本会議の結果が違うのは議会運営上当然あり得ることで委員会の審議の意味がないということではない。

国は、郵政民営化議論で「絶対にサービス低下はしない」と宣言しながら、次々と統合計画を出す。地域住民は、いつか廃止になるのではと心配がつかまとう。平成16年北上市議会は、「郵政事業の公社による経営形態実態堅持を求め、請願」を採択し、国に意見書を提出した経緯もある。

認や意見交換を行った後、火災現場の状況を確認。会社には、事故当時のゴミの質と量、日常の作業手順、安全管理、火災原因等を聴取した上で、情報を公表する努力と今後の誠意ある対応を求めた。今回の火災事故では、多数の問題点が残った。

産廃は県管轄だが、実際に住民と関わり直接対応するのは、地域の市町村であり、苦情、要望も市町村へいく。県が率先して動かなければ進まない縦割りの中で、有識者による火災事故調査委員会を設置し、考えられるあらゆる原因を徹底追及し対策を講じることが不可欠。

また、現在の拘束力のない環境保全協定の見直しを罰則をふくめ

た内容に検討する必要がある。さらに、工業団地内の消化設備充実、企業への危機管理指導の徹底、化学系火災への地元消防団の安全対策完備など企業誘致施策の重点に盛り込むべきである。



火災現場を調査する市議団

平成17年度 政務調査費収支決算

1 収入額 (単位:円)

科目	金額	備考	
政務調査費	960,000	4人(20,000×12月)	960,000
合計	960,000		

2 支出額 (単位:円)

科目	金額	備考	
研究研修費	602,040	市政調査会活動費負担金(80,000×4人)	320,000
		合同会派研修謝礼	1,000
		会派研修「新しい生活交通システム」参加費	99,140
		(05年10月3日 東京)	
		会派研修「第6回非核平和条例を考える全国集会」参加費	51,850
		(05年10月7日～9日 小樽)	
広報費	321,825	公務能率研究会議参加費	94,500
		(05年10月13日～14日 東京)	
		地方財政セミナー参加費	35,550
(06年2月2日～3日 東京)			
資料購入費	38,852	会派調査研究活動報告印刷・郵送料(発行6,000部)	321,825
		資料・図書代	38,852
合計	962,717		

収入額が支出額に不足する額2,717円は、別途会派独自会計から繰り入れました。

会派研修の報告

期日	場所	研修内容
平成18年 4月23日	東京都	権利とくらし平和のための女性フォーラム 記念講演 「小さな政府は私たちに何をもたらすか」 シンポジウム — ジェンダー平等と平和を実現するために — 非正規雇用の拡大の貧困化 自己責任論と社会保障 教育現場をめぐる状況と教育基本法
11月13日	東京都	生活経済政策研究所シンポジウム パネル討論 「格差社会を越えて ～公正社会の新しいデザイン～」
11月25日	盛岡市	これからの医療制度に関する学習会 政府の医療費抑制政策の中身と背景 医療制度改革関連法の問題点と都道府県市町村への影響について 後期高齢者医療制度について
12月18日	花巻市	障害者自立支援法と障害福祉計画研修会 障害者自立支援法と障害福祉計画の課題等について
平成19年 1月22日	市庁舎	北上市財政状況について 平成19年度予算編成方針について
2月5日 ～6日	東京都	地方財政セミナー 2007年国家予算と財政再建 2007年地方財政計画と新型交付税 地方債改革と自治体再建法制 地方交付税と財源保障

権利とくらし平和のための女性フォーラム

「小さな政府は、私たちに何をもたらすか」という題で、暉峻淑子（埼玉大学教授）さんの講演。「格差社会」と言うが、まじめな弱者から強者がむしりとりする現実。「小さな政府」「官から民」「構造改革」と暮らしが良くなるという言葉が、企業のもうけが労働者に分配されていない。金持ちがもっと儲かるシステムを政府が作っている。小さな政府で福祉を削り、増税と年金の減額、介護保険の負担増が現実。政治権力は益々大きな政府になり、米軍の移転に8800億円

の負担を計画している。政治は何のためにあるのか。貧

生活経済政策研究所シンポジウム 「格差社会を越えて」 ～公正社会の新しいデザイン～

「格差」という言葉がブームになるほど深刻。4名の著名な大学教授から格差是正についての講演を聞く。

・格差、不平等、貧困 格差は不平等と同じ。「不平等や貧困は是

困者にも一定の医療や福祉の責任を持つべきではないのか。自己責任なら政府はいらない。

「これからの医療制度」に関する学習会

高齢者医療にも「格差」が持ち込まれようとしている。06年6月



会派研修会より

戦前は「皆だまされていた」と言っていたが、今も同じ。今こそ、声を上げ不安や怒りの行動を起こす時である。という講演に、地方の現実を考

「正へ」という行動につながるのでは格差と言ってごまかしている。
・税制度改正で再配分を 現行の税制度では、格差が広がるばかり。高額所得者優遇の税制を見直すべき。企業減税は、設備投資や社員への還元をなくし悪循環。
・貧困の固定化解消は公教育 貧困の固定化解消は、公教育の充実と公共サービスの充実。再チャレンジはなく、教育機会の不平等を是正すること。
・男女共同参画が拓く 現在は子育てと仕事の両立は困難で出生率低下。社会的排除をなくし、誰にでも出番のある社会、男女共同参画社会（男性が生きやすい）を築くことである。（佐藤）

障害者自立支援法と 障害福祉計画研修会

4月に障害者自立支援法が施行されて、新たな利用者負担が実施されるとともに、障害程度区分判定の作業も各自自治体で取り組まれている。また、10月からは「新事業体系への移行」が開始された。しかし、立法理念である「障害者の地域生活と社会参加の促進」の具体化とは大きく掛け離れたところ。特に新たな利用者負担の導入に関連し、従来利用していたサービスの利用抑制や自治体補助の有無による利用者負担の自治体間格差の拡大、施設運営費の大幅減額

に成立した「医療制度改革法」により、新高齢者医療制度が創設された。75才以上を対象に独立した高齢者医療制度で、現行の65才、74才加入の保険と高齢者医療制度は二本立てとなる。保険料徴収は市町村が行い、財政運営は都道府県ごとに全市町村が加入する広域連合が実施。財源は自己負担除き公費、現役世代から支援、高齢者からの保険料で構成する。これに伴って都道府県に「医療費適正化計画」の策定が義務付けられ、平均入院日数の短縮化や療養病床の再編縮小が求められるなど患者いじめが強いられる。（三浦）



市財政研修会

あこがせ ▼どうしたことか、さっぱり雪が降らない。地球規模で見れば本当はこのようにしたくないのだが、おらかな地球さんは無理に辻褃を合わせているのだろう。▼我慢強いが故に、いつか大きなリバンドの恐ろしさを知るときがくるような気がする。▼おらも黙ってばかりではいけない。政治の流れを変えなければ、今年もよろしくお願ひします。（Z）